資料3

令和７年度　松戸市医療的ケア児のための連携推進会議　学習指導課 特別支援教育担当室 資料

1　令和７年度の松戸市教育委員会の医療的ケア実施状況

医療的ケア対象児童生徒	医療的ケア看護職員	医療的ケアの内容
２校２名	３名 会計年度任用職員（週５日）	気管切開２名

2　医療的ケア実施体制について

①通常の指導支援の流れ

担任を中心として教職員が児童生徒の情報を保護者と共有

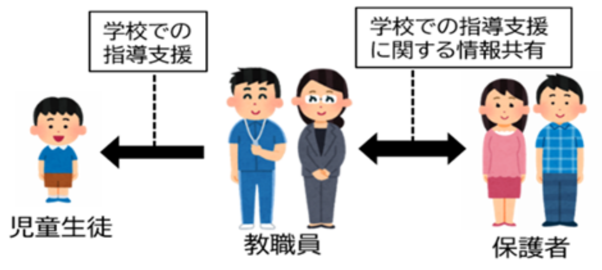

②看護師配置時の指導支援の流れ

医療的ケアに関する情報を教職員が把握した上で、看護職員が医療的ケアを実施・サポート

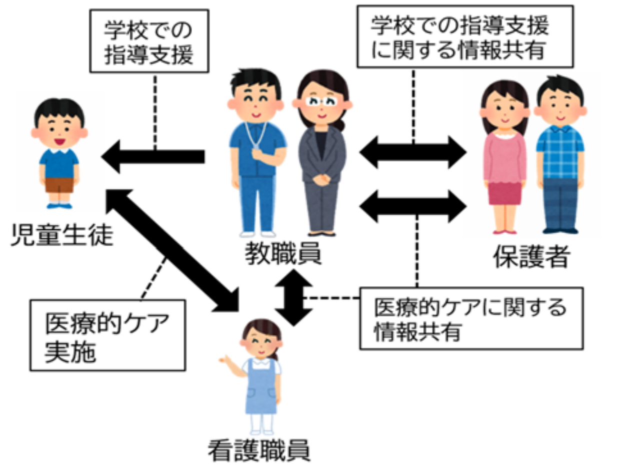

③児童生徒の自立を目指した取り組み

教職員と看護師が協働し、児童生徒の自立を目指した取り組みを推進。

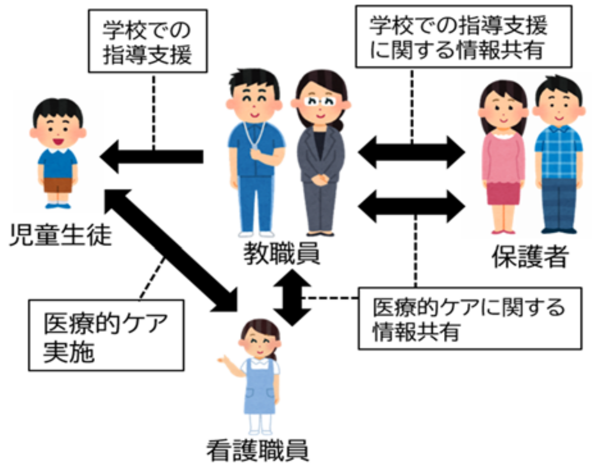

④自立した状態

教職員が医療的ケアの情報も含めて把握し、本人への支援を行う。市教委は必要に応じてサポート。

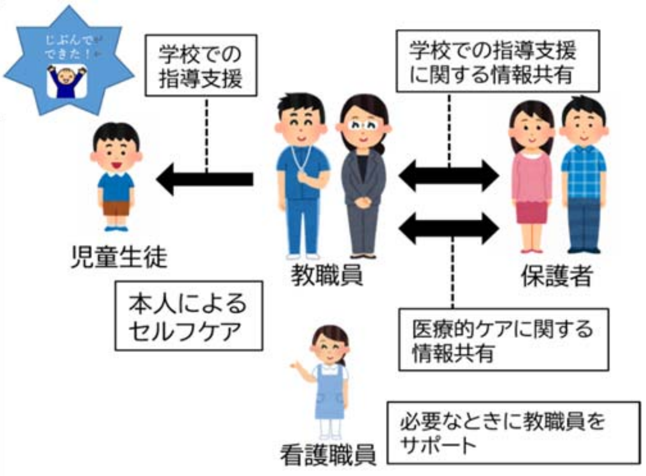

3　成果と課題

成果	課題と対応
・教育委員会から看護職員に「自立と社会参加」に向けた指導支援を行うことを明確に伝えることができている。 ・指導主事と看護職員がミーティングを行い、児童生徒の様子を踏まえた支援について検討している。 ・複数の看護職員が関わることで、評価の妥当性が向上し、過不足のない支援を行うことができている。 ・巡回型にすることで、看護職員が医療的ケア以外の業務に介入する機会に専念でき、業務内容が明確になっている。	・「児童生徒の自立を目指した取り組み」「巡回指導体制」等実施前から保護者・学校へ、丁寧に説明を行っていく。 ・教職員の対象児童生徒の医療的ケアの理解に差があるため、引き続きサポートすることが必要である。学校に対しては行事前の打ち合わせを設けるようなどして、児童の対応を十分検討するよう伝えている。 ・今後、人工呼吸器や気管切開などにより、常時対応が必要な児童生徒が入学した場合の対応を引き続き検討する必要がある。巡回型の強みを生かし、ローテーション勤務を行って複数の看護職員が対応できるようにするなどして対応を検討していく